

QUIKSILVER INC 【A3656】

(Quiksilver, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ

— 米連邦破産法第 11 章の申請〈破産法脱却と上場廃止等〉のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、QUIKSILVER INC の標記申請につきまして、現地保管機関より破産法の脱却と上場廃止の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

[経過]

- QUIKSILVER INC は現地 2015 年 9 月 9 日に米国デラウェア州地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- その後、現地 2015 年 10 月 13 日に債務者（同社及び同社の子会社等）により、再建案が同連邦破産裁判所に提出されました。
※通知によりますと再建案が承認された場合、QUIKSILVER INC 株主に対し分配金等が支払われる可能性は低い見込みです。
- 2016 年 1 月 28 日同連邦破産裁判所に上記再建計画の修正案が提出され、同年 1 月 29 日に承認されたため、QUIKSILVER INC は当連邦破産法第 11 条から脱却しました。
- QUIKSILVER INC は、現地 2016 年 2 月 12 日付で OTC US 市場を上場廃止となりました。

[株式の取り扱い]

- 倒産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。
- QUIKSILVER INC 株式の保有者に対する、金銭・株式等の支払いはありません。

[その他]

当分の間、お客様の保有している残高は残りますが、市場売却は出来ません。

今後の動向につきましては、現地保管機関より通知が入り次第お知らせいたします。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。

本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

敬具

大和証券株式会社